

平成 30 年 12 月 26 日  
消 防 庁

## 地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果

消防庁では、地方公共団体における業務継続計画の策定状況について調査を実施し、この度、平成 30 年 6 月 1 日現在の状況を取りまとめましたので公表します。

本調査結果を受け、本日、消防庁では、業務継続計画の策定について、必要な取組を進めるよう、地方公共団体に対し、別添のとおり通知を発出いたします。

今後も、災害時における対応に万全を期するよう地方公共団体に対し働きかけを行ってまいります。

## 1 「業務継続計画策定状況」について

## (1) 調査対象

都道府県 47 団体、市町村 1,741 団体

## (2) 調査基準日

平成 30 年 6 月 1 日

## (3) 調査内容

災害を対象とした業務継続計画の策定状況

## (4) 調査結果の概要

策定状況は以下のとおり（平成 29 年 6 月比）

- 都道府県 100% [ 47 団体（前年比± 0 団体）]
- 市町村 80.5% [1,402 団体（前年比+285 団体・+16.3%）]  
※30 年度内の策定予定を含めると 89.4%  
[1,557 団体（前年比+440 団体・+25.2%）]

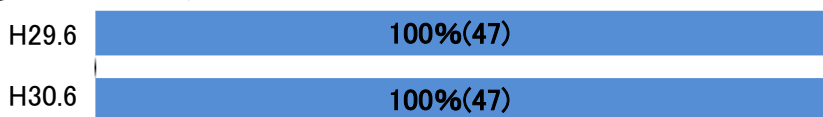
業務継続計画（「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」より）  
災害時に行政自らも被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況  
下において、優先的に実施すべき業務（非常時優先業務）を特定するとともに、  
業務の執行体制や対応手順、継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画

※必ずしも独立した計画書とする必要はなく、本調査においては、業務継続に関する規定が何らかの文書体系に定められていることをもって、業務継続計画を策定済みとしている。

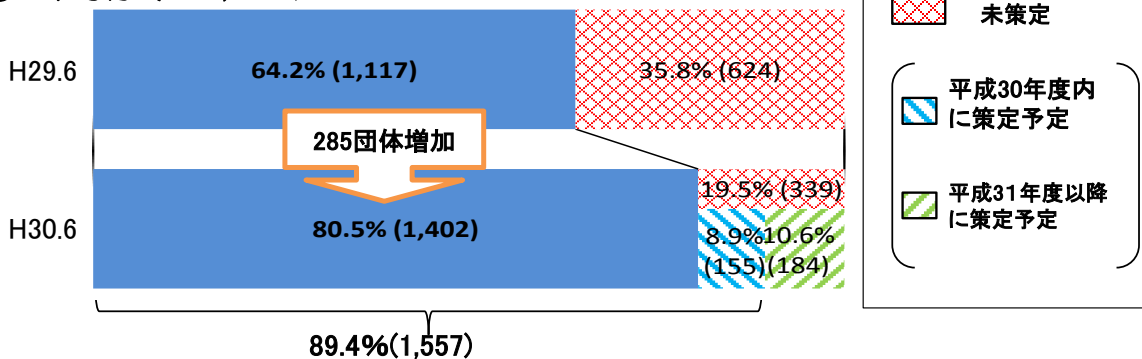
本調査結果の詳細（[市町村別の状況](#)）については、消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp/>）に掲載しています。

## 2 策定状況の推移

### ① 都道府県 (N=47)



### ② 市町村 (N=1,741)



## 3 都道府県別策定状況

都道府県	市町村数	平成30年度内策定団体(策定済含む)				都道府県	市町村数	平成30年度内策定団体(策定済含む)			
		策定済						策定済			
		策定数	策定率	策定数	策定率			策定数	策定率	策定数	策定率
北海道	179	179	100.0%	179	100.0%	滋賀県	19	12	63.2%	15	78.9%
青森県	40	14	35.0%	19	47.5%	京都府	26	18	69.2%	22	84.6%
岩手県	33	19	57.6%	23	69.7%	大阪府	43	43	100.0%	43	100.0%
宮城県	35	31	88.6%	33	94.3%	兵庫県	41	41	100.0%	41	100.0%
秋田県	25	25	100.0%	25	100.0%	奈良県	39	38	97.4%	39	100.0%
山形県	35	28	80.0%	31	88.6%	和歌山県	30	30	100.0%	30	100.0%
福島県	59	19	32.2%	32	54.2%	鳥取県	19	19	100.0%	19	100.0%
茨城県	44	44	100.0%	44	100.0%	島根県	19	19	100.0%	19	100.0%
栃木県	25	18	72.0%	22	88.0%	岡山県	27	21	77.8%	27	100.0%
群馬県	35	26	74.3%	29	82.9%	広島県	23	19	82.6%	23	100.0%
埼玉県	63	62	98.4%	63	100.0%	山口県	19	19	100.0%	19	100.0%
千葉県	54	48	88.9%	52	96.3%	徳島県	24	24	100.0%	24	100.0%
東京都	62	52	83.9%	52	83.9%	香川県	17	17	100.0%	17	100.0%
神奈川県	33	27	81.8%	31	93.9%	愛媛県	20	20	100.0%	20	100.0%
新潟県	30	17	56.7%	20	66.7%	高知県	34	28	82.4%	32	94.1%
富山県	15	11	73.3%	14	93.3%	福岡県	60	40	66.7%	49	81.7%
石川県	19	15	78.9%	19	100.0%	佐賀県	20	11	55.0%	14	70.0%
福井県	17	17	100.0%	17	100.0%	長崎県	21	15	71.4%	17	81.0%
山梨県	27	23	85.2%	26	96.3%	熊本県	45	45	100.0%	45	100.0%
長野県	77	38	49.4%	55	71.4%	大分県	18	10	55.6%	18	100.0%
岐阜県	42	39	92.9%	41	97.6%	宮崎県	26	19	73.1%	26	100.0%
静岡県	35	35	100.0%	35	100.0%	鹿児島県	43	17	39.5%	33	76.7%
愛知県	54	47	87.0%	53	98.1%	沖縄県	41	18	43.9%	23	56.1%
三重県	29	25	86.2%	27	93.1%	合計	1,741	1,402	80.5%	1,557	89.4%

#### 4 消防庁の対応

- (1) 本日、地方公共団体に対し、業務継続計画未策定の団体においては、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」を参考に早期に業務継続計画を策定し、業務継続計画策定済の団体においては、教育・訓練等により内容の充実を図るとともに計画の実効性を高めるよう、通知を発出。
- (2) 市町村の担当職員を対象とした研修会を内閣府との共催により開催
- 【平成 27 年度】 6 県（茨城県、栃木県、群馬県、長野県、和歌山県、佐賀県）
  - 【平成 28 年度】 5 県（山形県、千葉県、岐阜県、奈良県、宮崎県）
  - 【平成 29 年度】 10 都府県（福島県※、東京都※、富山県、長野県、滋賀県、京都府、大阪府※、福岡県、大分県、鹿児島県）  
※福島県、東京都、大阪府については全国から参加可能な形で開催
  - 【平成 30 年度】 3 都県（青森県、東京都※、沖縄県）  
※東京都については全国から参加可能な形で開催
  - 【平成 31 年度】 引き続き実施予定



#### (連絡先)

消防庁国民保護・防災部防災課

陰山震災対策専門官、木村係長、片山事務官

電話 : 03-5253-7525

FAX : 03-5253-7535

消 防 災 第 198 号  
平成 30 年 12 月 26 日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁国民保護・防災部防災課長  
(公 印 省 略)

## 地方公共団体における業務継続計画の策定について（通知）

地方公共団体における業務継続計画策定状況の調査結果について、別添のとおりとりまとめ、本日、報道発表を行いました。

地方公共団体は、災害対応の主体として重要な役割を担うことから、庁舎、職員が被災し、人、物、情報等の資源に制約を受けた場合でも、災害応急対策など優先的に実施すべき業務を的確に行えるよう、業務継続計画を定めておくことが重要です。

都道府県については、既に全ての団体で計画が策定されており、市町村についても、今年度末までに策定団体が約9割に達する見込みです。

一方で、未だ業務継続計画を策定できていない団体が残されていること、策定済み団体においても、受援に関する規定を備えている団体は4割程度であることなど、一層の内容充実を図る必要があることから、各都道府県においては、管内市町村に対し、下記の事項について周知及び助言いただくとともに、都道府県においても必要な取組を行っていただくようお願いします。

なお、本通知は消防組織法（昭和 22 年法律第 226 号）第 37 条の規定に基づく助言として発出するものであることを申し添えます。

## 記

- 1 業務継続計画を策定していない市町村においては、「市町村のための業務継続計画作成ガイド」（平成 27 年 5 月内閣府（防災担当））を参考にして、早期に業務継続計画を策定すること。
- 2 既に業務継続計画を策定している団体も以下の項目について取組を行うこと。
  - ① 「市町村のための業務継続計画作成ガイド」において示された業務継続計画の特に重要な 6 要素について定めていない項目がある場合は、その整備を行うこと。
  - ② 受援に関する規定について、業務継続計画への追加や別途独立した受援計画を策定する等、その整備を行うこと。
  - ③ 職員に対する教育、訓練等の実施により業務継続計画の実効性を確認し、必要な見直しを継続的に行うこと。

## 【問い合わせ先】

消防庁国民保護・防災部防災課  
陰山震災対策専門官、木村係長、片山事務官  
電話：03-5253-7525  
FAX：03-5253-7535